

平成24年度  
第1回 関市公共交通活性化協議会  
議案書

平成24年6月21日（木）午後2時

関市役所 6階 大会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 事

議案第1号 平成23年度決算及び会計監査報告について

議案第2号 平成24年度予算（案）について

議案第3号 平成24年度地域公共交通確保維持改善事業に伴う生活交通ネットワーク計画について

### 4 そ の 他

協議事項 関市公共交通活性化協議会規約と関市公共交通会議要綱について

### 5 閉 会



## 歳出の部

(単位：円)

款	項	目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)－(B)
1 運営費			450,000	276,467	173,533
	1 会議費	1 会議費	422,000	214,500	207,500
	2 事務費	1 事務費	28,000	6,967	△33,967
2 事業費			41,740,000	41,403,819	336,181
	1 事業費	1 事業費	41,740,000	41,403,819	336,181
3 予備費			0	0	0
	1 予備費	1 予備費	0	0	0
歳 出 合 計			42,190,000	41,680,286	509,714

## 【歳出説明】

1 運営費：会議費（委員報酬）	214,500
事務費（需用費他）	61,967
2 事業費：事業費（地域公共交通確保維持改善事業費補助金） （地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金に係る経過措置）	
実証運行事業費	32,580,000
（西ウイング地域）	
（東ウイング地域）	
（買い物循環）	
（市街地病院循環）	
（マーゴ・東山線）	
（関地区支線バス）	
（関地区デマンド）	
評価検証業務	7,980,000
公共交通フェスティバル	843,819
計	41,680,286 円

歳入 42,264,937 円 － 歳出 41,680,286 円＝ 差額 584,651 円

※差額 584,651 円は、平成24年度予算へ繰越します。

# 会計監査報告

平成24年5月11日に、関市公共交通活性化協議会の平成23年度歳入歳出決算の内容について財務規程第9条第2項の規定により監査を実施し、預金通帳、証拠書類、諸帳簿により監査したところ、適正かつ正確に執行されていることを認めましたので報告します。

平成24年6月21日

監事 関市老人クラブ連合会

石井和



関市女性連絡協議会

池村洋子



議案第2号

平成24年度関市公共交通活性化協議会予算(案)について

歳入の部

(単位:円)

款	項	目	H23予算額 (A)	H24予算額 (B)	増減額 (B)-(A)
1 負担金			8,600,000	115,000	△8,485,000
	1 負担金	1 負担金	8,600,000	115,000	△8,485,000
2 補助金			32,580,000	0	△32,580,000
	1 補助金	1 補助金	32,580,000	0	△32,580,000
3 繰越金			1,010,000	584,000	△426,000
	1 繰越金	1 繰越金	1,010,000	584,000	△426,000
4 諸収入			0	0	0
	1 諸収入	1 雑入	0	0	0
	2 雑入	2 雑入	0	0	0
歳入合計			42,190,000	699,000	△41,491,000

【歳入説明】

- 1 負担金: 関市負担金(関市公共交通活性化協議会負担金)
- 会議費(委員報酬) 91,000
- 事務費(需用費、旅費他) 24,000
- 3 繰越金: 平成23年度予算からの繰越金 584,000
- 計 699,000 円

※繰越金は、平成23年度決算から計上(千円止め)

※地域公共交通確保維持改善事業費補助金については、運行事業者から交付申請書を提出し、補助金も運行事業者に交付される。

## 歳出の部

(単位：円)

款	項	目	H23予算額 (A)	H24予算額 (B)	増減額 (B)－(A)	
1 運営費			450,000	336,000	△114,000	
	1 会議費	1 会議費	422,000	286,000	△136,000	
	2 事務費	1 事務費	28,000	50,000	22,000	
2 事業費			41,740,000	0	△41,740,000	
	1 事業費	1 事業費	41,470,000	0	△41,740,000	
3 予備費			0	0	0	
	1 予備費	1 予備費	0	363,000	363,000	
歳	出	合	計	42,190,000	699,000	△41,491,000

## 【歳出説明】

1 運営費：会議費（委員報酬）	286,000
事務費（需用費、旅費等）	50,000
3 予備費：	363,000

計 699,000 円

※ 平成23年度をもって地域公共交通活性化・再生総合事業の事業期間が終了し、平成23年10月からは、地域公共交通確保維持改善事業として各路線を運行しています。この地域公共交通確保維持改善事業を行うにあたっては、昨年の平成23年6月に策定した「生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系）」によって事業推進しておりますが、補助金については法定協議会に交付される事業から、事業者に直接補助する仕組みになっています。活性化協議会での事業費としての支出は減額になりますが、引き続き、関市に係る総合交通政策についてこの協議会で協議します。

## 議案第3号

### 地域公共交通確保維持改善事業について（平成25年度分）

#### 【要旨】

地域公共交通活性化・再生総合事業として行った実証運行は、平成23年9月までとなっています。その後（平成23年10月から）の運行を本格運行と位置付けて、地域公共交通確保維持改善事業として関シティバスを運行しています。

平成24年度分（H23.10～H24.9）については、昨年6月に「生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系）」を承認の上、策定しておりますが、平成25年度分（H24.10～H26.9）についても、国庫補助金を最大限に活用していくために計画するものです。

#### <路線名>

- (1) 買い物循環線
- (2) 市街地病院循環線
- (3) わかくさ・下有知東線
- (4) わかくさ・下有知西線
- (5) わかくさ・小瀬線
- (6) わかくさ・小金田線
- (7) わかくさ・千疋線
- (8) 関板取線

#### 【資料】

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 資料1   | 生活交通ネットワーク計画（案） |
| 資料2-1 | 路線図（関地域）        |
| 資料2-2 | 路線図（関板取線）       |
| 資料3   | 関シティバス利用者集計表    |



## 協議事項

### 関市公共交通活性化協議会規約と関市公共交通会議要綱について

#### 【要旨】

関市は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、関市公共交通活性化協議会を設置し、地域公共交通総合連携計画を策定して、地域公共交通活性化・再生総合事業を実施しました。平成23年度でこの事業期間が終了し、地域公共交通確保維持改善事業として各路線を運行しています。「生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系)」平成23年6月策定)

一方で、道路運送法及び道路運送法施行規則に基づき、地域における需要に応じた市民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、関市公共交通会議が設置されております。

この二つの会議は、それぞれの法律により役割が異なるため個別の協議会として運営してまいりました。しかし、新たな事業である地域公共交通確保維持改善事業の補助要件にある「生活交通ネットワーク計画」の策定は、いずれの協議会で策定した場合でも認められます。地域の交通政策を議論し、公共交通の確保・維持・改善を図る目的は同じでありますので、個別の協議会ではなく一つの組織として再編したいと考えております。今後、国土交通省岐阜運輸支局の指導を受け、規約改正等を行います。

#### 【再編イメージ】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

**関市公共交通活性化協議会**  
**連携計画の策定・実証運行等の総合事業の実施を行う**

道路運送法及び道路運送法施行規則

**関市公共交通会議**  
**路線の新設、改廃。ダイヤ改正、バス停の設置等**

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律・道路運送法及び道路運送法施行規則

**関市公共交通活性化協議会**  
**市の公共交通政策の推進、生活交通ネットワーク計画の策定・変更**  
**地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関する事**  
**市が運営する有償輸送の必要性及び旅客から收受する対価に関する事、など**